

ぬま健司の大綱質疑 第1答弁

第47号議案 令和5年度古賀市一般会計補正予算について

8月31日に大綱質疑、9月6日からの特別委員会で審査

今回の補正予算は11億9,978万3千円の増額補正で、歳入歳出予算の総額を274億3,194万3千円とするものである。地方自治法第218条第1項には「予算の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたとき」に補正予算を編成することができる」と規定されている。これまで何度となくこの規定に基づく説明を求めてきた。8月29日の本会議での市長の提案理由の説明は口頭だったが従来より改良されたと受け止めた。主な補正内容3点と款ごとの主な事業、歳入や債務負担行為などを整理した。一步前進したと評価したうえで、市長の見解を求める。

ぬま健司の質疑

田辺一城市長の第1答弁

①議会に提出した補正予算を審議・決定したのはいつ、どの会議か。

7月31日と8月7日の三役査定で審議し、8月7日の三役査定において決定した。

●三役査定では会議録も作成されず検証不能である。庁議での審議を求めた。

②今回の補正予算に関する提出書類は、ア)「令和5年度古賀市一般会計補正予算(第3号)」、イ)「令和5年度補正予算に係る全体概要(令和5年第3回定例会)」、ウ)「第47号議案 令和5年度古賀市一般会計補正予算(第3号)の概要」の3点である。これにエ)8月29日の市長の口頭説明である。これらを整理し、「全体を把握でき、わかりやすい」資料に工夫・改善する必要はないか。電子化も視野に入れば職員の負担軽減につながらないか。

これまでも分かりやすく、丁寧な説明に心がけているが、今後も必要に応じて改善を図っていく。一般論として電子化することにより、一定の負担軽減につながるものと考えている。

●補正予算の全体が一つの資料で把握できるよう完全が望ましい。

③子どもの医療費無償化に向けたシステム改修費155万1千円が計上されているが、この時期の補正とした理由、関連する条例改正案と同時提出した理由、システム改修に伴う事務について。

令和6年4月受診分からを対象としており、3月中にシステム改修を行い、新しい医療証を受給対象者に届ける必要があることから、今定例会に補正予算案として計上した。なお、この取組は古賀市子ども医療費の支給に関する条例の改正が前提であることから、同時に提案した。また、システム改修に合わせ、新しい子ども医療証を発行し受給対象者へ送付したり、制度改正内容について市民・医療機関などへ周知することを予定している。

●条例改正案の可決を前提の補正予算を提案するという段取りが望ましいのではないか。

④0歳児から2歳児の保護者に対し、子ども一人当たり1万円のギフトカードを配布する予算1554万1千円が計上されているが、検討期間、この時期の補正とした理由並びにその財源について。

もともと物価高騰に直面する子育て世帯への支援策を検討していた中、6月下旬に粉ミルク、紙おむつなどの赤ちゃん用品の物価指数が上昇し、子育て世帯の家計に影響を与えているとのシンクタンクの調査結果が公表された。こうした状況も踏まえて検討し、8月7日の三役査定において決定した。できるだけ速やかに支援策を実施すべきとの判断から、本定例会へ補正予算案を提案させていただいた。財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する見込みである。

●新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用はなぜ質疑しないと説明しないのか疑問。

⑤GIGAスクール構想に基づく児童生徒一人1台のパソコン端末の修繕費536万4千円が計上されているが、この時期の補正とした理由、今年度の修繕費総額見込み、財源について。また、更新に係る費用はいつ必要になる予定か。

春休み期間中に次年度に向けて準備していたところ、予想以上に多くのパソコン端末で基本ソフトウェアの不具合や液晶画面の破損などが発見されたため。今年度の修繕費総額見込みは、906万4千円。また、財源は一般財源です。なお、更新に係る費用が生じる時期は未定。

●修繕費を適正化する対策を求めた。また更新費については8月28日の報道によると国が負担するようだ。